

## 埋蔵文化財発掘調査員（臨時的任用職員）募集案内

### 1 職種

埋蔵文化財発掘調査員（臨時的任用職員）

### 2 募集人員

2名

### 3 職務内容

埋蔵文化財の発掘調査、整理・研究、報告書作成及び出土品等資料の展示、公開・普及等

### 4 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

但し、職務の状況や勤務成績等により変更・更新することがあります。

### 5 応募資格

次の各号のすべてに該当する者

- ・ 学校教育法に定める大学又は大学院において考古学に類する課程を専攻して卒業若しくは修了した者、又はこれと同等程度以上の専門的知識及び発掘調査能力を有すると認められる者
- ・ 普通自動車運転免許を取得している者
- ・ 次のいずれにも該当しない者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### 6 応募方法

- ・ 提出書類
  - ・ 履歴書（市販のもの）
  - ・ 発掘調査等経歴書（別紙）

※ 発掘調査等経歴書は、山口県埋蔵文化財センターのホームページからダウンロードしてください。

なお、郵送も可能ですので、ご連絡ください。
- ・ 申込先  
〒 753-0073  
山口県山口市春日町3番22号  
山口県埋蔵文化財センター  
※ 封筒の表に「発掘調査員応募申込書在中」と朱書きしてください。
- ・ 受付期間  
平成30年1月22日（月）から同年2月9日（金）まで
- ・ 郵送による受付  
平成30年2月9日（金）必着

- ・ 持参による受付  
平成30年1月22日（月）から同年2月9日（金）まで（土・日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

## 7 選考方法

- ・ 第1次選考（書類審査）  
選考結果は、平成30年2月14日（水）に応募申込者全員に郵送及び電話により通知します。
- ・ 第2次選考（面接審査）  
第1次選考の合格者に対して、次のとおり実施します。
  - ・ 日時  
平成30年2月26日（月）、午前10時～
  - ・ 会場  
山口県埋蔵文化財センター（山口県山口市春日町3番22号）  
最終合格者は、第2次選考の結果により決定します。  
なお、第2次選考の結果は、平成30年2月28日（水）に関係者（面接審査受験者）全員に郵送及び電話により通知します。

## 8 勤務条件

公益財団法人山口県ひとづくり財団の規程により、次のとおりとします。

- ・ 給料月額  
162,600円～185,000円（経歴等により決定）  
※ 平成29年度分を記載。改定されることがあります。
- ・ 諸手当  
条件に応じて、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給
- ・ 勤務日  
原則として土・日・国民の祝日及び年末年始を除く平日。
- ・ 勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで
- ・ 年次休暇制度  
規程により付与
- ・ 福利  
健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

## 9 問合せ先

山口県埋蔵文化財センター（担当：西岡、田中）

〒 753-0073

山口県山口市春日町3番22号

山口県埋蔵文化財センター

T E L : 083-923-1060

F A X : 083-923-2001

H P : <http://www.y-maibun.jp/>

E-mail : [y-maibun@fancy.ocn.ne.jp](mailto:y-maibun@fancy.ocn.ne.jp)